

広報あらお広告掲載取扱要領

(趣旨)

第1条 この要領は、荒尾市広告掲載事業実施要綱(平成 20 年告示第128号)の規定に基づき、荒尾市が発行する「広報あらお」(以下「広報」という。)に掲載する広告の取扱いについて、必要な事項を定めるものとする。

(広告掲載の基準)

第2条 広報に掲載する広告は、荒尾市広告掲載基準(平成 20 年荒財第205号)に掲げる基準に適合するものでなければならない。

(広告の掲載順位)

第3条 広告の掲載順位は、申込順位によるものとする。

(広告掲載希望者の募集)

第4条 広告の掲載を希望する者の募集は、広報への掲載その他の方法で行うものとする。

(掲載の申込み)

第5条 広告の掲載を希望する者は、広報あらお広告掲載申込書(様式第1号)に、掲載原稿を添えて、広告掲載を希望する号の発行日の30日前までに市長に申し込むものとする。

(広告掲載の決定等)

第6条 市長は、前条の申込書を受理したときは、内容を審査の上、広告掲載の可否を決定し、広報あらお広告掲載決定通知書(様式第2号)により、申込者に通知するものとする。

2 広告掲載決定の通知を受けた申込者(以下「広告主」という。)は、掲載広告の完全な版下又はデジタルデータを市長に提出するものとし、市は一切、内容の修正等を行わないものとする。なお、版下又はデジタルデータの作成に要する経費は、広告主の負担とする。

(広告の規格及び掲載料)

第7条 広告の掲載場所、規格及び掲載枠数は、次のとおりとする。

(1) 掲載場所 ページ最下段

(2) 規格 1 枠当たり縦 48 ミリメートル、横 180 ミリメートル 単色刷り

* 広報発行回数は、年間 12 回

(3) 掲載枠数 原則として1号につき1枠

2 広告の掲載料は、1号の掲載につき 20,000 円とする。

3 広告主は、1回の申込みにおいて、同一年度(4月号から翌年4月号まで)に発行する広報への広告掲載申込みができる。

(掲載料の納入)

第 8 条 広告主は、市長が指定する期日までに、一括して掲載料を納入しなければならない。

(掲載料の返還)

第 9 条 既納の掲載料は、返還しない。ただし、広告主の責任によらない理由で広告を掲載できなかった場合は、広告主に掲載料を返還することができる。

(広告掲載の取消し)

第 10 条 市長は、次の各号のいずれかに該当するときは、広告掲載の決定又は掲載を取り消すことができる。

- (1) 広告主が指定する期日までに掲載料を納入しないとき。
- (2) 広告主が指定する期日までに広告版下を提出しないとき。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、広告について荒尾市広告審査委員会の意見を聴いて、適当でないとして市長が認めるとき。

(広告掲載の責任)

第 11 条 掲載された広告の内容に関する責任は、広告主が負うものとし、市は一切これに関与しない。

(その他)

第 12 条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この要領は、平成 20 年 8 月 1 日から施行する。

広報あらお広告掲載申込書

(あて先) 荒尾市長 様

広告掲載希望者 住所(所在地)
 法人名(名称)
 代表者職氏名
 担当者氏名 連絡
 先(電話番号)
 (ファックス)
 (電子メール)

広報あらお広告掲載取扱要領第5条の規定に基づき、次のとおり申し込みます。申込みに当たっては、荒尾市広告掲載事業実施要綱及び荒尾市広告掲載基準の内容を遵守するとともに、荒尾市が市税納付状況調査を行うことに同意します。

掲 載 希 望 期 間		掲載回数
		回
掲載希望者の業種		
掲載希望者の概要	* 事業内容や活動内容など	
広告原稿の概要		
原稿の提出方法	版下 ・ インデザイン ・ ワード ・ エクセル ・ その他	
広告掲載料の支払	広告掲載が決定されたときは、広告掲載料として _____ 円(20,000 円× _____ 回)を支払います。	
添 付 書 類	①会社の概要 ②税滞納がない証明書又は納税証明書 (荒尾市外の掲載希望者である場合)	

納税状況	確認印

年 月 日

様

荒尾市長

広報あらお広告掲載決定通知書

年 月 日付けの広報あらお広告掲載申込書に対し、次のとおり決定しましたので通知します。

なお、広報あらお広告掲載取扱要領第10条の規定に基づき、適当でない場合は、広告掲載を取り消すことがあります。

記

決 定 区 分	<input type="checkbox"/> 掲載します 広報あらおへ
	<input type="checkbox"/> 掲載しません 掲載しない理由
掲 載 期 間	
広 告 掲 載 料	_____円(20,000 円 × _____回)